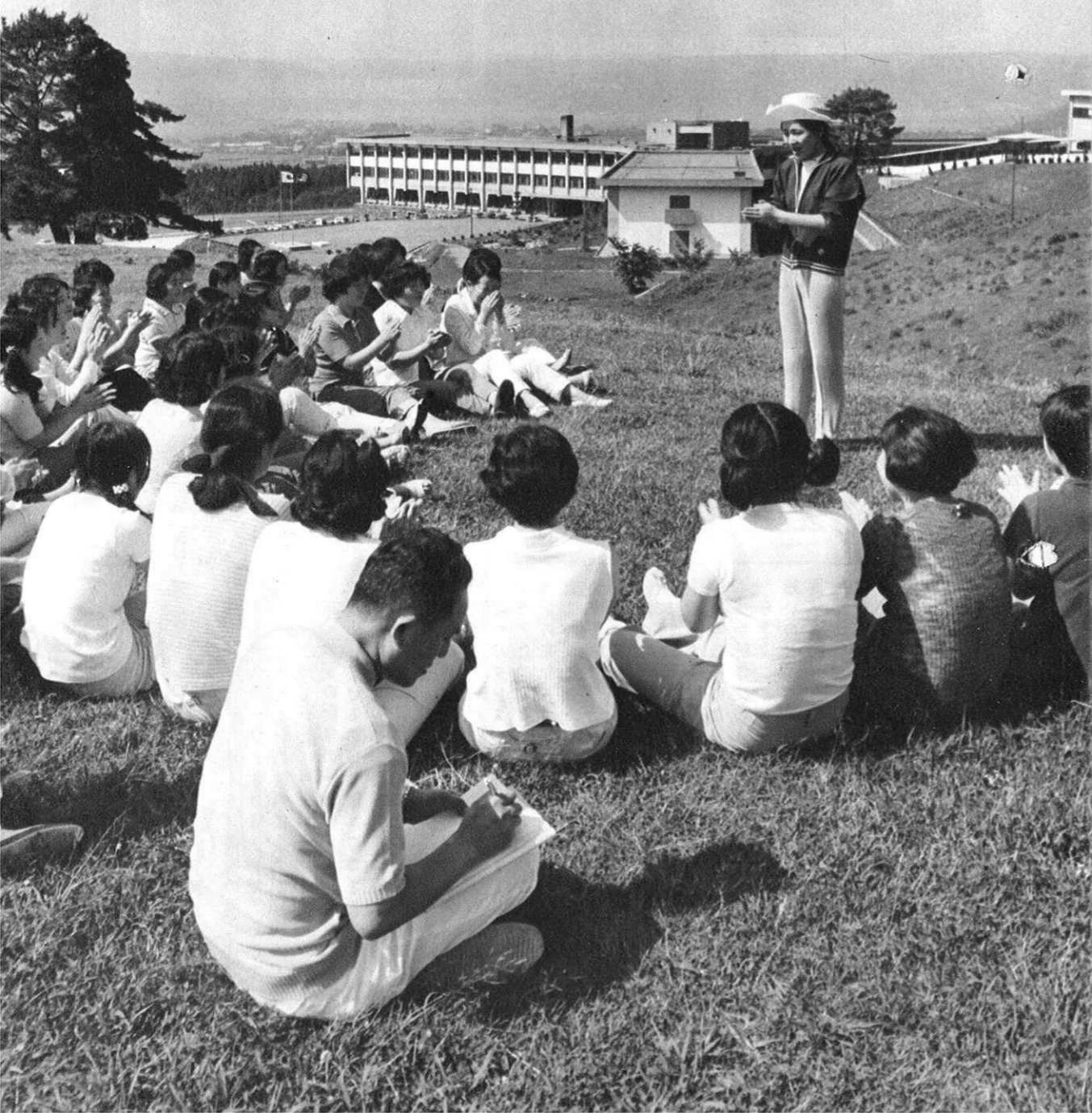


若者のいる風景〈その2〉



第1回 熊本県勤労者美術展開催のお知らせ

趣 旨 勤労者が創作した作品を、広く一般に展示公開し、美術を通じて勤労者の余暇利用の充実をはかるとともに、豊かな情操を培い、明るく健全な社会生活の向上に資することを目的とする。

主 催 熊 本 県
後 援 熊本県教育委員会・熊本日日新聞社
協 賛 熊本県中小企業団体中央会・熊本県商工会議所連合会・熊本県商工会連合会・熊本県中小企業集団連絡協議会

会 期 昭和45年11月26日（木）から11月30日（月）までの5日間

会 場 熊本市手取本町6 鶴屋百貨店6階ホール

種 目 絵画（洋画・日本画）、書、写真

(1) 出品者の資格
県内の事業所（会社、工場、官公署、個人商店、学校、その他これに準ずる事業所）に勤務する勤労者（事業主および管理職を除く）でアマチュアであること。
（例えば美術団体の会員やその他公募展の招待並びに委嘱作家は出品をご遠慮下さい。）

(2) 出品点数および作品の規格
ア、作品は未発表のもので（在勤する職場で発表したものはさしつかえない）、1人各種目1点以内とする。

イ、作品の規格は次のとおりとする。

洋 画 50号以内のもので飾付けに必要な装備をしておくこと。デッサンを除く。

日本画 洋画に準ずる。

書 1幅の仕上りが108cm²（12尺²）以内で、額装、屏風、軸仕立てとすること（たて・よこは自由）、釈文をつけること。

写 真 白黒は四ツ切り以上全紙以内、カラーは六ツ切り以上四ツ切り以内で白の台紙にはいり、展示できるような体裁をつくること。組写真を除く。

(3) 出品の手続き

ア、出品希望者は所定の用紙を用い、11月2日（月）から11月7日（土）までに、熊本県熊本労政事務所に申込むこと。出品料は無料。

搬 入

(1) 日 時 11月19日（木）・20日（金）・21日（土） 午前9時～午後4時

(2) 場 所 熊本県熊本労政事務所

表 彰

(1) 優秀作品に対し次の賞を授与する。

知 事 賞 熊本県議会議長賞 熊本県教育委員会賞

熊 日 賞 奨励賞（県および各協賛団体）

☆通知の方法 入賞に対しては本人および事業主に通知する。

(2) 照会・問い合わせ先は次のとおり。

熊本県民生労働部労政課

熊本市出水町今915 〒862 電話（代）66-1111内線318、66-8313

熊本県熊本労政事務所

熊本市南千反畑町4-33 熊本県熊飽総合庁舎内
〒860 電話（代）52-4111、52-0895

熊本県八代労政事務所

八代市大手町2丁目9-11 〒866 電話2-2707

熊本県天草労政事務所

本渡市今釜新町3530 熊本県天草総合庁舎内
〒863 電話（代）2-4111・2-2468